

8 / 9 (金) の発表



報道発表資料の配付日時 8月 9日 (金) 14時30分

発表項目 (行事名)	北海道内7空港特定運営事業等基本協定書の締結について												
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者											
		発表場所											
概要	<p>道内7空港の一括民間委託に向けて、7月3日に選定された優先交渉権者(北海道エアポートグループ)は、4管理者(国土交通省・旭川市・帯広市・北海道)と、本事業を円滑に進めるために必要な手続等を定めた基本協定書を締結しました。</p> <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道内7空港特定運営事業等 基本協定書の締結について (北海道エアポートグループ) <p>【参考：今後のスケジュール】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年(2019年)10月頃</td> <td>運営権設定・実施契約の締結</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)1月15日</td> <td>7空港一体のビル経営開始</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)6月1日</td> <td>新千歳空港運営事業開始</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)10月1日</td> <td>旭川空港運営事業開始</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)3月1日</td> <td>稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港運営事業開始</td> </tr> </table>			令和元年(2019年)10月頃	運営権設定・実施契約の締結	令和2年(2020年)1月15日	7空港一体のビル経営開始	令和2年(2020年)6月1日	新千歳空港運営事業開始	令和2年(2020年)10月1日	旭川空港運営事業開始	令和3年(2021年)3月1日	稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港運営事業開始
令和元年(2019年)10月頃	運営権設定・実施契約の締結												
令和2年(2020年)1月15日	7空港一体のビル経営開始												
令和2年(2020年)6月1日	新千歳空港運営事業開始												
令和2年(2020年)10月1日	旭川空港運営事業開始												
令和3年(2021年)3月1日	稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港運営事業開始												
参考													

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	

担当 (連絡先)	(北海道空港(株))総務部広報課(担当者:佐藤) TEL ダイヤルイン 011-205-8802 (道)総合政策部空港運営戦略推進室(担当者:尾野、田中) TEL ダイヤルイン 011-204-5559
-------------	--

2019年8月9日

各位

(代表企業)
(コンソーシアム構成員)

北海道エアポートグループ
北海道空港株式会社
三菱地所株式会社
東京急行電鉄株式会社
株式会社日本政策投資銀行
株式会社北洋銀行
株式会社北海道銀行
北海道電力株式会社
株式会社サンケイビル
日本航空株式会社
ANAホールディングス株式会社
三井不動産株式会社
三菱商事株式会社
岩田地崎建設株式会社
株式会社道新サービスセンター
株式会社電通
大成コンセッション株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

北海道内7空港特定運営事業等 基本協定書の締結について

北海道空港株式会社を代表企業として、三菱地所株式会社、東京急行電鉄株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、北海道電力株式会社、株式会社サンケイビル、日本航空株式会社、ANAホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、三菱商事株式会社、岩田地崎建設株式会社、株式会社道新サービスセンター、株式会社電通、大成コンセッション株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の17社から構成されるコンソーシアム「北海道エアポートグループ」は、2019年7月3日に「北海道内7空港特定運営事業等」（以下「本事業」）の優先交渉権者に選定され、本日8月9日に国土交通省・旭川市・帯広市・北海道（以下「管理者」）と基本協定書を締結致しました。

本事業では、安全・安心の確保を最優先として、道内7空港に国際ゲートウェイ機能を分散・拡大し、地域との連携を通じて北海道全域での周遊を促進することにより、広域観光の振興を実現するとともに、全道の地域経済の活性化に貢献して参ります。

今後は、締結した基本協定書に基づき、SPCの設立や実施契約書の締結に向けた準備を進めて参ります。また、具体的な進捗状況等につきましては、管理者等の関係者と協議しながら、適宜お知らせして参ります。

本事業に関する詳細は、国土交通省 HP (http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000037.html)、旭川市 HP (<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/452/459/460/index.html>)、帯広市 HP (<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shoukokuankoubu/kuukoujimusho/kukokeieikaikaku/>)、北海道 HP (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/kus/index.htm>) をご覧ください。

【事業概要】

<p>事業内容</p>	<p>■公共施設の管理者等：国土交通大臣（新千歳空港・稚内空港・釧路空港・函館空港） 旭川市長（旭川空港） 帯広市長（帯広空港） 北海道知事（女満別空港）</p> <p>■公共施設等の所在地：（新千歳空港）北海道千歳市美々 （稚内空港）北海道稚内市大字声間村 （釧路空港）北海道釧路市鶴丘 （函館空港）北海道函館市高松町 （旭川空港）北海道上川郡東神楽町 （帯広空港）北海道帯広市泉町 （女満別空港）北海道網走郡大空町及び美幌町</p> <p>■事業期間：30年間（不可抗力等による延長含め最長35年間）</p> <p>■事業の範囲：空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、ビル施設等事業、駐車場施設事業等</p>
<p>事業主体</p>	<p>コンソーシアム構成企業が全額出資して設立する特別目的会社（SPC）</p>
<p>コンソーシアム名称</p>	<p>北海道エアポートグループ</p>
<p>コンソーシアム構成企業</p>	<p>北海道空港株式会社、三菱地所株式会社、東京急行電鉄株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、北海道電力株式会社、株式会社サンケイビル、日本航空株式会社、ANAホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、三菱商事株式会社、岩田地崎建設株式会社、株式会社道新サービスセンター、株式会社電通、大成コンセッション株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社</p>

以上

【お問い合わせ先】

北海道空港株式会社 総務部広報課 佐藤
 (TEL) 011-205-8802
 (FAX) 011-205-8811